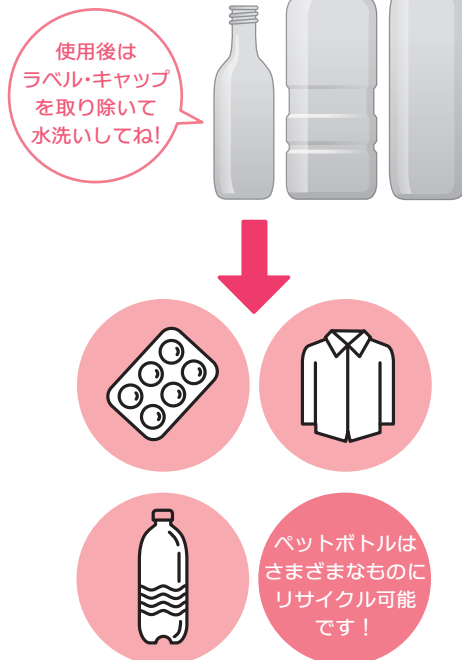


ペットボトルの収集

最近、ペットボトルを「もえないごみ収集袋」、「資源袋」に入れて、可燃ごみ集積所、不燃ごみ集積所に出される方が増えていますが、「もえないごみ収集袋」、「資源袋」に入れられたペットボトルは、可燃ごみ、不燃ごみのいずれでも収集しません。

ペットボトルは、資源物収集日に、町内各自治会公民館・集会所にて収集していますので、その時、その場所に出してください。



資源物収集日

毎月 **第3日曜日** 午前8時から午前10時まで

※ただし、8月・10月・11月は、第3日曜日でないことがありますので、『わが家の生活カレンダー』にて資源物収集日をご確認ください。

資源物収集所

次の町内各自治会公民館・集会所：13箇所が資源物収集所です。

| | | | |
|-------|-------------------------------|------|---------------|
| 酒倉地区 | 一色公民館・池端公民館・中組公民館・雲埋公民館・茶屋公民館 | 黒岩地区 | 黒岩公民館 |
| 大針地区 | 大針公民館 | 深萱地区 | 深萱公民館 |
| 加茂山地区 | 加茂山第1集会所・加茂山第2集会所 | 勝山地区 | 勝山公民館 |
| | | 取組地区 | 取組西公民館・取組東公民館 |

●資源物収集所に、収集ネット袋を設置しますので、その中に、ペットボトルのみ投入してください。(分からない場合は、資源物収集所に立会人がいますので、立会人にご確認ください。)

資源物として収集するペットボトル



『PET1』のマークがついている飲料用・調味料用ボトル(ジュース、お茶、酒類、しょうゆ、みりんなど)で、キャップ・ラベルを取り除き、中を空にして水で洗ってあるもの。

次のものは資源物として**収集できません**ので、可燃ごみ収集日に、「もえるごみ収集袋」に入れて、可燃ごみ集積所に出してください。

『PET1』のマークがついていないもの

汚れているもの、洗っても汚れがとれないもの

飲料用・調味料用ボトル以外のもの

切ったり、色を付けたり、油性ペンで落書きしたり、テープを貼ったりして、工作してあるもの

キャップ・ラベルを取り除いてないもの

※どうしても、ペットボトルを資源物収集日に出すことができない場合は、可燃ごみ収集日に、「もえるごみ収集袋」に入れて、可燃ごみ集積所に出すことができます。

問い合わせ先：水道環境課 ☎66-2407